佐賀市公告第２１７号

条件付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６及び佐賀市財務規則（平成１７年佐賀市規則第６２号）第８４条の規定により次のように公告する。

令和８年１０月２９日

佐賀市長　坂　井　英　隆

入札に付する事項	案件番号	第５０８１０００３３９号
	工事名	Ｒ８　旧諸富支所橋梁撤去及び護岸復旧工事
	工事の概要	築堤・護岸工事一式
	工事場所	佐賀市諸富町大字諸富津地内
	予定工期	契約締結の日から令和９年３月１６日まで
予定価格		事後公表
最低制限価格		有
議会の議決		不要
入札に参加する者に必要な資格	業種・等級	佐賀市における令和７・８年度入札参加資格審査の結果、土木一式工事の等級が、Ｂ級に認定されていること。
	地域要件等	佐賀市内に本店を有していること。
	手持工事件数	佐賀市が発注した工事（佐賀市総務部契約監理課を契約窓口として発注した工事で、その種類が土木一式のものに限る。）の手持工事（落札者に決定してから成工検査に係る完成通知書を提出するまでの間にある工事をいう。以下同じ。）の件数が１件以内であること。ただし、次に掲げる工事は、手持工事の件数に含めない。 (1) 指名競争入札又は随意契約により発注した工事 (2) 災害復旧工事 (3) 特定建設工事共同企業体を要件として発注した工事 (4) 上記(1)から(3)までのほか、佐賀市手持工事数による入札参加制限に係る基準（令和７年４月１日施行）第６条第４号から第６号までに規定する工事
入札参加申請の必要書類		入札参加資格確認書

落札者の決定方法		(1) 予定価格の制限の範囲内で、競争入札に係る最低制限価格制度事務処理要領（令和５年４月１日施行）の規定による最低制限価格以上の価格をもって有効な入札をした者のうち、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。 (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、電子入札システムの電子くじにより落札者を決定する。 (3) 最低制限価格に満たない価格により入札を行った者は、落札者に決定しない。
入札参加申請期間		令和８年１０月３０日（金）午前９時から 令和８年１１月９日（月）午後４時まで ※佐賀市の休日に関する条例（平成１７年佐賀市条例第２号）第１条に規定する市の休日を除く。
入札参加資格の確認等		令和８年１１月１０日（火）までに電子入札システムにより通知する。 ※入札参加資格がないと認めた者については、その理由を付して通知する。
設計図書等の交付場所		入札情報公開システム上
設計図書等に対する質問	質問期限	令和８年１１月６日（金）
	質問先	佐賀市建設部河川砂防課 ファクシミリ番号　０９５２－２６－７３８８
	回答方法	令和８年１１月１０日（火）午前９時から佐賀市役所（建設部河川砂防課）において公表する。
入札を行える期間		令和８年１１月１１日（水）午前９時から 令和８年１１月１３日（金）午後４時まで
開札を行う日時		令和８年１１月１７日（火）午前９時
開札を行う場所		佐賀市栄町１番１号　佐賀市総務部契約監理課
問合せ先	公告の内容に関すること。	佐賀市栄町１番１号　佐賀市総務部契約監理課 電話　０９５２－４０－７１５２
	工事の概要に関すること。	佐賀市栄町１番１号　佐賀市建設部河川砂防課 電話　０９５２－４０－７１８２
その他必要な事項		令和８年８月３日付け佐賀市公告第１４９号による。